

令和6年7月22日

市政記者クラブ 様

交通局 自動車部自動車運転課
(高嶋 972-3871)

市バスの交通違反について

市バス運転士が営業運行中の信号無視（赤色等）により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう改めて指導を徹底してまいります。

- 発生日時 令和6年6月17日（月） 午後10時24分頃
- 場所 名古屋市北区落合町165番地付近道路
（一般国道41号線 落合町交差点）
- 所属 如意営業所 運転士 （57歳）
- 系統 幹栄1系統
栄 午後9時58分発 如意住宅行
- 状況 市民から交通局に上記日時・場所において、市バスが赤信号表示の交差点に進入し、右折したとの通報があり、調査したところ、その事実が確認されました。
その後、北警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日、午前9時18分に道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。
なお、このことによる運行への支障はありませんでした。
- 再発防止策 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、改めて指導を徹底します。